

様式 1 公表されるべき事項

国立大学法人熊本大学の役職員の報酬・給与等について

役員報酬等について

1 役員報酬についての基本方針に関する事項

平成17年度における役員報酬についての業績反映のさせ方

役員報酬については、「役員給与規則」において学長にあっては国立大学法人評価委員会が行う業績評価の結果等を勘案し、また、学長以外の常勤役員にあっては、同委員会における業績評価及び個々の役員業務に対する貢献度等を総合的に勘案して賞与(期末特別給)を10%の範囲内で増減できるとしている。なお、平成17年度においては、役員賞与の増減は行っていない。

役員報酬基準の改定内容

法人の長	基本給について、平成18年1月から職員と同様に0.3%の引き下げ改定を行った。
理事	法人の長と同じ。
理事(非常勤)	基本給の算出根拠が常勤役員と異なるため、平成17年度の改定は行わなかった。
監事	法人の長と同じ。
監事(非常勤)	理事(非常勤)と同じ

2 役員報酬等の支給状況

役名	平成17年度年間報酬等の総額				就任・退任の状況	
	報酬(給与)	賞与	その他(内容)	就任	退任	
法人の長	千円 20,583	千円 14,712	千円 5,871	千円 0 ()		
理事 (5人)	千円 74,431	千円 52,365	千円 20,969	千円 202 (特別都市手当) 199 (通勤手当) 696 (単身赴任手当)	4月1日1名	3月31日2名
理事 (非常勤) (1人)	千円 3,600	千円 3,600	千円 0	千円 0 ()		
監事 (1人)	千円 15,052	千円 9,387	千円 4,044	千円 901 (特別都市手当) 24 (通勤手当) 696 (単身赴任手当)		
監事 (非常勤) (1人)	千円 2,400	千円 2,400	千円 0	千円 0 ()		

注:「その他」欄の特別都市手当とは、民間における賃金、物価及び生活費が高い地域に在職した者が、引き続き役員として就任した場合に支給する手当である。ただし、支給期間は、就任の日から2年を経過する日までとしている。

3 役員の退職手当の支給状況(平成17年度中に退職手当を支給された退職者の状況)

区分	支給額(総額)	法人での在職期間	退職年月日	業績勘案率	摘 要
法人の長	千円	年 月			該当者なし
理事	千円	年 月			該当者なし
理事 (非常勤)	千円	年 月			該当者なし
監事	千円	年 月			該当者なし
監事 (非常勤)	千円	年 月			該当者なし

職員給与について

1 職員給与についての基本方針に関する事項

人件費管理の基本方針

平成16年度に策定した中長期的な人事管理計画の基本方針を踏まえ、各年度ごとの実施計画に基づく効率的な職員配置を行い適切な人員管理を行うとともに、人件費の所要額を見通した財政計画を策定することにより人件費削減を図る。

職員給与決定の基本方針

ア 給与水準の決定に際しての考慮事項とその考え方

職員の給与水準については、独立行政法人通則法の準用により「社会一般の情勢に適合したものとなるよう定めなければならない」とされ、また、閣議決定(17.9.27)においても「役職員の給与改定に当たっては、国家公務員の給与水準を十分考慮して適性な給与水準とするよう要請する」とされていることから、人事院勧告は職員の給与水準を決定するうえで最も有力な参考材料と考えている。

イ 職員の発揮した能率又は職員の勤務成績の給与への反映方法についての考え方

職員の勤務成績の判定については、職員個々の能力及び勤務成績等が適切に給与に反映するよう努めることとし、勤務成績の判定要素及び勤務成績不良者の判断基準を明確に示すことで公正、かつ、透明性の高い人事評価システムを構築することとしている。

(能率、勤務成績が反映される給与の内容)

給与種目	制度の内容
給与:昇給	勤務成績等の結果を踏まえ、一定期間を良好な成績で勤務したときに、1号給上位の号給に昇給させることができる。
給与:特別昇給	勤務評定の結果等を踏まえ、勤務成績が特に良好である場合に、上位の号給に昇給させることができる。
給与:昇格	勤務成績が良好で、かつ、昇格基準に達している場合は、その者の資格に応じて、上位の級に昇格させることができる。
賞与:勤勉手当(査定分)	基準日(6月1日及び12月1日)以前6か月以内の期間における、勤務評定の結果等を踏まえ、勤務成績に応じた支給割合(成績率)を適切に反映させる。

ウ 平成17年度における給与制度の主な改正点

平成17年12月1日から勤勉手当を0.025月分引き上げを行った。
平成18年1月1日から基本給月額を0.3%、扶養手当(配偶者分)を月額500円、初任給調整手当を月額200円程度それぞれ引き下げを行った。

2 職員給与の支給状況

職種別支給状況

区分	人員	平均年齢	平成17年度の年間給与額(平均)			
			総額	うち所定内	うち通勤手当	うち賞与
常勤職員	人 1,721	歳 44.9	千円 7,152	千円 5,162	千円 56	千円 1,990
事務・技術	人 415	歳 43.5	千円 5,768	千円 4,208	千円 76	千円 1,560
教育職種 (大学教員)	人 825	歳 48.8	千円 8,856	千円 6,341	千円 49	千円 2,515
医療職種 (病院医師)	人 該当者なし	歳	千円	千円	千円	千円
医療職種 (病院看護師)	人 326	歳 37.6	千円 5,050	千円 3,691	千円 42	千円 1,359

技能・労務職種	人	歳	千円	千円	千円	千円
	20	48.2	5,269	3,844	79	1,425
教育職種 (附属高校教員)	人	歳	千円	千円	千円	千円
	22	44.9	7,750	5,684	68	2,066
教育職種 (附属義務教育学校 教員)	人	歳	千円	千円	千円	千円
	39	40.2	6,725	4,943	65	1,782
医療職種 (病院医療技術職員)	人	歳	千円	千円	千円	千円
	66	42.3	5,689	4,141	62	1,548
その他医療職種 (医療技術職員)	人	歳	千円	千円	千円	千円
	6	52.5	6,173	4,449	55	1,724
その他医療職種 (看護師)	人	歳	千円	千円	千円	千円
	2	-	-	-	-	-

非常勤職員	人	歳	千円	千円	千円	千円
	121	38.3	3,631	2,849	48	782
事務・技術	人	歳	千円	千円	千円	千円
	31	49.4	3,556	2,657	88	899
教育職種 (大学教員)	人	歳	千円	千円	千円	千円
	15	36.3	5,023	3,742	12	1,281
医療職種 (病院医師)	人	歳	千円	千円	千円	千円
	20	28.4	3,203	3,203	0	0
医療職種 (病院看護師)	人	歳	千円	千円	千円	千円
	24	27.3	3,262	2,440	43	822
技能・労務職種	人	歳	千円	千円	千円	千円
	17	56	3,921	2,932	66	989
医療職種 (病院医療技術職員)	人	歳	千円	千円	千円	千円
	14	27.6	3,194	2,410	48	784

注1:常勤職員については、在外職員、任期付職員及び再任用職員を除く。

注2:在外職員、任期付職員及び再任用職員は該当者がいないために表の作成を省略した。

注3:「その他医療職種(看護師)」については、該当者が2人以下のために数値の記載を省略している。

注4:常勤職員の「教育職種(附属高校教員)」とは、附属養護学校教員をいう。

注5:常勤職員の「教育職種(附属義務教育学校教員)」とは、附属中学校教員及び附属幼稚園教員をいう。

注6:常勤職員の「その他医療職種(医療技術職員)」とは、病院以外に勤務する臨床検査技師をいう。

注7:常勤職員の「その他医療職種(看護師)」とは、病院以外に勤務する看護師をいう。

注8:非常勤職員の「医療職種(病院医師)」とは、医員及び研修医をいう。

区分	人員	平均年齢	平成17年度の年間給与額(平均)			
			総額	うち所定内		うち賞与
				うち通勤手当		
千円	千円	千円	千円	千円		
常勤職員(年俸制)	人	歳	千円	千円	千円	千円
	1	-	-	-	-	-
事務・技術	人	歳	千円	千円	千円	千円
	0					
教育職種 (大学教員)	人	歳	千円	千円	千円	千円
	0					
医療職種 (病院医師)	人	歳	千円	千円	千円	千円
	0					
医療職種 (病院看護師)	人	歳	千円	千円	千円	千円
	0					
その他	人	歳	千円	千円	千円	千円
	1	-	-	-	-	-

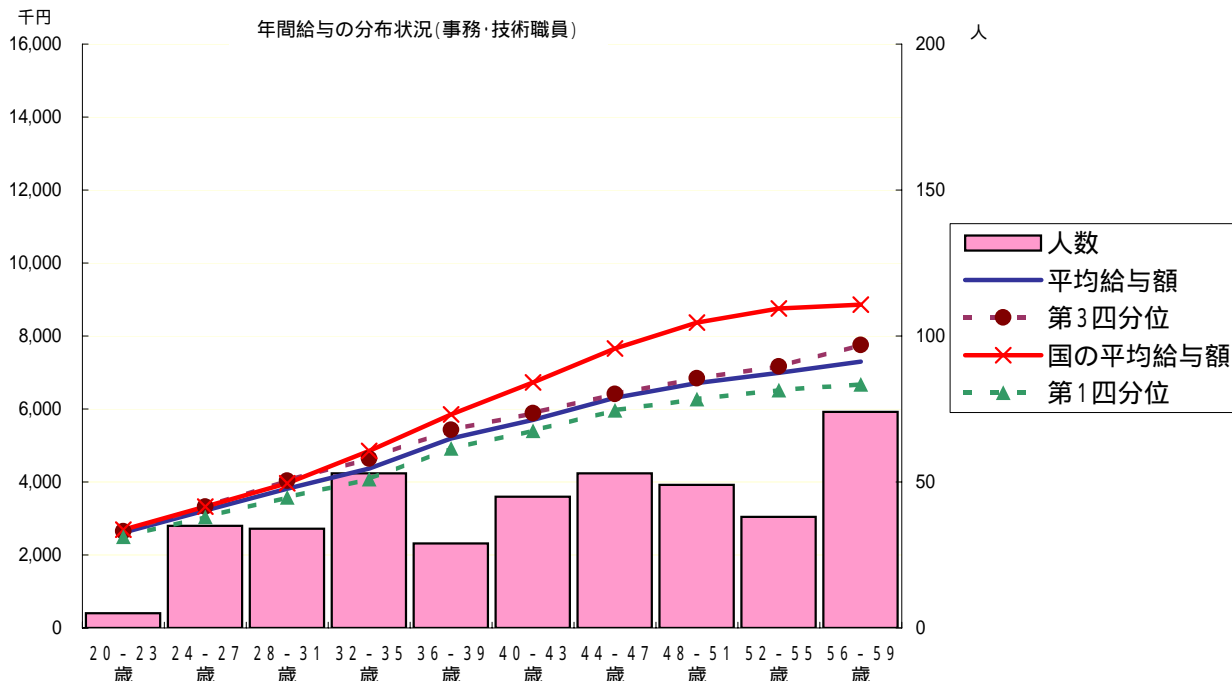
注1:常勤職員(年俸制)については、在外職員、任期付職員、再任用職員及び非常勤職員を除く。

注2:在外職員、任期付職員、再任用職員及び非常勤職員は該当者がいないために表の作成を省略した。

注3:常勤職員(年俸制)の「その他」とは、大学院法曹養成研究科の個別契約職員をいう。また、該当者が2人以下のため、当該個人に関する情報が特定されるおそれのあることから、数値の記載を省略している。

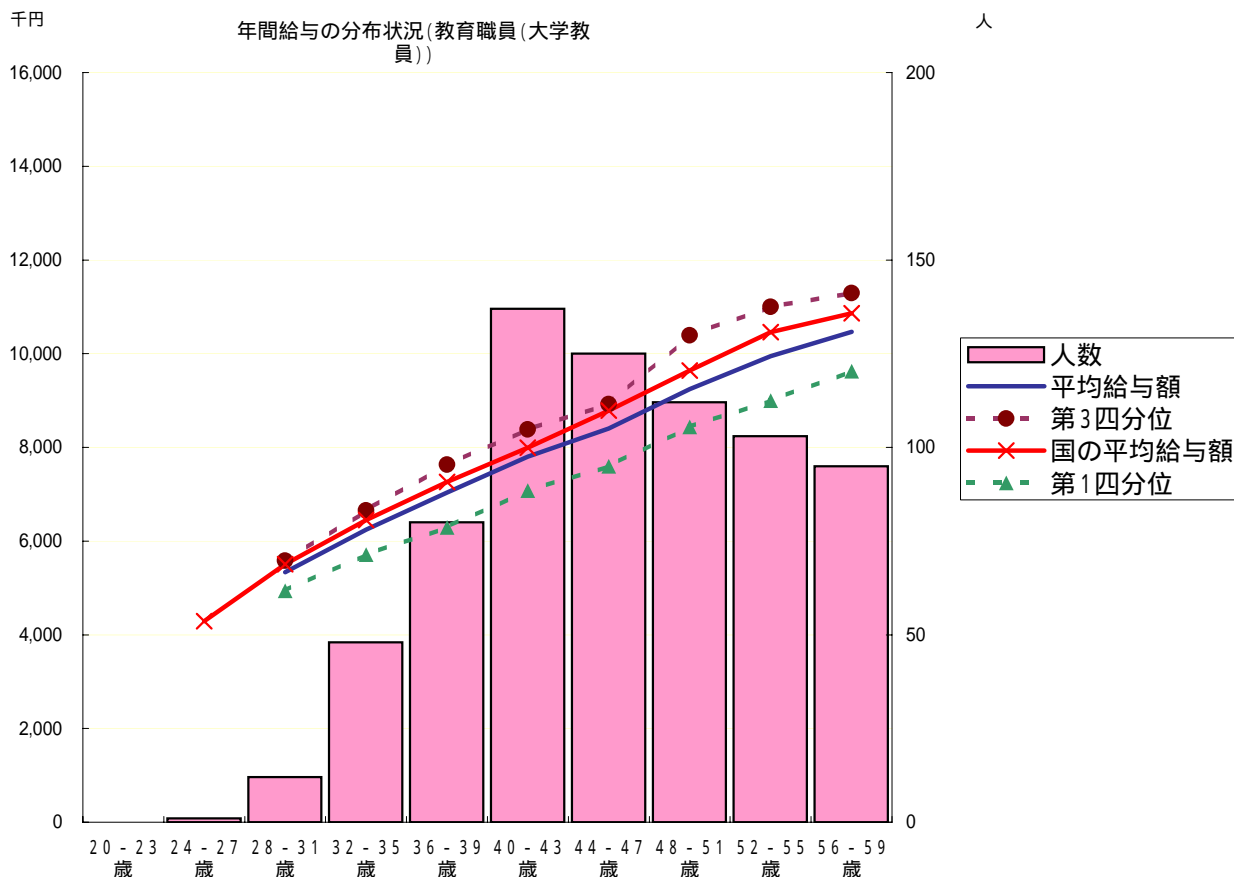
年間給与の分布状況(事務・技術職員 / 教育職員(大学教員) / 医療職員(病院看護師)(在外職員、任期付職員及び再任用職員を除く。以下、 まで同じ。)

(事務・技術職員)



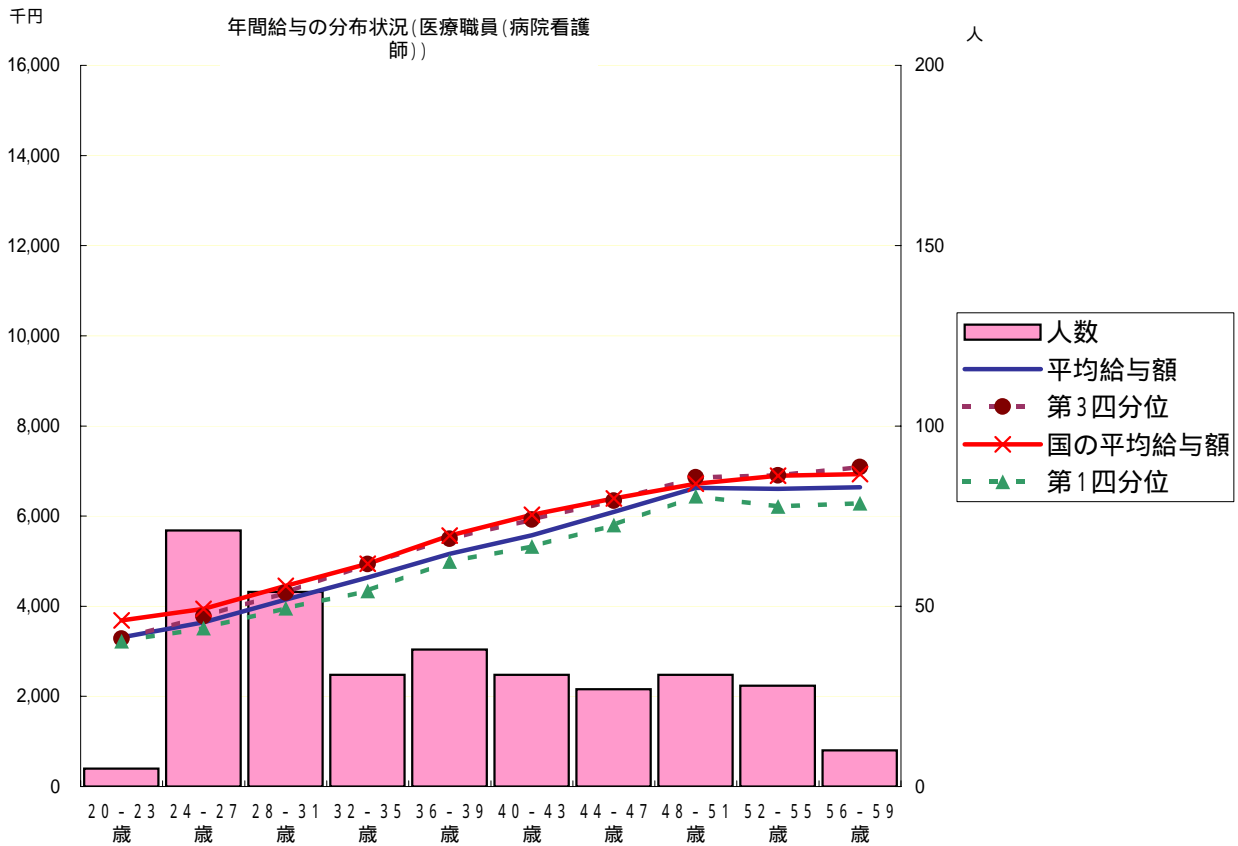
注: の年間給与額から通勤手当を除いた状況である。以下、 まで同じ。

(教育職員(大学教員))



注: 24-27歳の年齢階層については、該当者が2人以下のため、当該個人に関する情報が特定されるおそれのあることから、平均給与額、第1四分位及び第3四分位の折れ線グラフの表示を省略している。

(医療職員(病院看護師))



(事務・技術職員)

分布状況を示すグループ	人員	平均年齢	四分位		平均
			第1分位	第3分位	
	人	歳	千円	千円	千円
部長	4	53.3	-	11,116	-
課長	25	55.7	8,099	8,648	9,063
課長補佐	39	54.4	6,902	7,095	7,234
係長	156	48.8	5,920	6,322	6,700
主任	88	41.5	4,735	5,197	5,698
係員	103	29.7	3,211	3,703	4,160

注:部長については、該当者が4人以下のため、当該個人に関する情報が特定されるおそれのあることから、第1分位及び第3分位の数値の記載を省略している。

(教育職員(大学教員))

分布状況を示すグループ	人員	平均年齢	四分位		平均
			第1分位	第3分位	
	人	歳	千円	千円	千円
教授	328	55.4	9,975	10,607	11,187
助教授	253	46.4	7,912	8,334	8,824
講師	67	45.5	7,223	7,842	8,562
助手	176	41.5	6,058	6,525	7,022
教務職員	1	34.5	-	-	-

注:教務職員については、該当者が2人以下のため、当該個人に関する情報が特定されるおそれのあることから、第1分位、第3分位及び平均額の数値の記載を省略している。

(医療職員(病院看護師))

分布状況を示すグループ	人員	平均年齢	四分位	平均	四分位
			第1分位		第3分位
看護部長	1	53.5	-	-	-
副看護部長	3	52.2	-	7,226	-
看護師長	29	50.9	6,655	6,801	6,953
副看護師長	69	44.5	5,538	5,948	6,456
看護師	224	33.5	3,700	4,448	5,085

注1:看護部長については、該当者が2人以下のため、当該個人に関する情報が特定されるおそれのあることから、第1分位、第3分位及び平均額の数値の記載を省略している。

注2:副看護部長については、該当者が4人以下のため、当該個人に関する情報が特定されるおそれのあることから、第1分位及び第3分位の数値の記載を省略している。

職級別在職状況等(平成18年4月1日現在)(事務・技術職員/教育職員(大学教員)/医療職員(病院看護師))

(事務・技術職員)

区分	計	9級	8級	7級	6級	5級	4級	3級
標準的な職位		事務局長	事務局長 部長	部長	課長	課長 副課長 技術専門員	副課長 係長 技術専門員	係長 主任 技術専門職員
人員 (割合)	415人	該当者なし (%)	該当者なし (%)	4人 (1.0%)	17人 (4.1%)	21人 (5.1%)	56人 (13.5%)	193人 (46.5%)
年齢(最高～最低)				58歳	59歳	59歳	59歳	59歳
所定内 給与年額(最高～最低)				46千円 8,690	45千円 7,918	40千円 6,104	44千円 5,391	35千円 5,106
年間給与 年額(最高～最低)				7,411千円 11,773	5,909千円 10,583	5,075千円 8,245	4,710千円 7,557	3,329千円 6,951
				10,343	8,207	7,133	6,537	4,619

区分	計	2級	1級
標準的な職位		主任 係員 技術職員	係員 技術職員
人員 (割合)		82人 (19.8%)	42人 (10.1%)
年齢(最高～最低)		46歳	34歳
所定内 給与年額(最高～最低)		27千円 3,757	21千円 2,765
年間給与 年額(最高～最低)		2,421千円 5,021	1,781千円 3,651
		3,310	2,454

(教育職員(大学教員))

区分	計	5級	4級	3級	2級	1級
標準的な職位		教授	助教授	講師 助教授	助手	教務職員
人員 (割合)	825人	328人 (39.8%)	252人 (30.5%)	68人 (8.2%)	176人 (21.3%)	1人 (0.1%)
年齢(最高～最低)		65歳 38歳	64歳 32歳	63歳 29歳	64歳 27歳	-歳 -
所定内 給与年額(最高～最低)		9,885千円 5,624千円	8,024千円 4,653千円	6,626千円 3,435千円	5,733千円 3,264千円	-千円 -
年間給 与額(最高～最低)		13,985千円 8,080千円	10,714千円 6,404千円	9,165千円 4,742千円	7,658千円 4,462千円	-千円 -

注：1級については、該当者が2人以下のために数値の記載を省略している。

(医療職員(病院看護師))

区分	計	6級	5級	4級	3級	2級	1級
標準的な職位		看護部長	副看護部長	看護師長 副看護部長	副看護師長 看護師長	看護師 助産師	准看護師
人員 (割合)	326人	1人 (0.3%)	2人 (0.6%)	28人 (8.6%)	71人 (21.8%)	224人 (68.7%)	該当者なし (%)
年齢(最高～最低)		-歳	-歳	57歳 39歳	57歳 32歳	59歳 23歳	-歳
所定内 給与年額(最高～最低)		-千円	-千円	5,355千円 4,131千円	5,056千円 3,169千円	4,805千円 2,357千円	-千円
年間給 与額(最高～最低)		-千円	-千円	7,394千円 5,808千円	7,009千円 4,339千円	6,535千円 3,227千円	-千円

注：6級及び5級については、該当者が2人以下のため、当該個人に関する情報が特定されるおそれのあることから、数値の記載を省略している。

賞与(平成17年度)における査定部分の比率(事務・技術職員 / 教育職員(大学教員) / 医療職員(病院看護師))

(事務・技術職員)

区分		夏季(6月)	冬季(12月)	計
管理職員	一律支給分(期末相当)	% 57.7	% 60.7	% 59.3
	査定支給分(勤勉相当) (平均)	% 42.3	% 39.3	% 40.7
	最高～最低	% 42.9～41.6	% 39.8～38.6	% 41.2～40.0
一般職員	一律支給分(期末相当)	% 66.5	% 68.8	% 67.7
	査定支給分(勤勉相当) (平均)	% 33.5	% 31.2	% 32.3
	最高～最低	% 36.7～30.7	% 34.5～28.6	% 35.5～29.6

(教育職員(大学教員))

区分		夏季(6月)	冬季(12月)	計
管理職員	一律支給分(期末相当)	% 62.1	% 63.0	% 62.6
	査定支給分(勤勉相当) (平均)	% 37.9	% 37.0	% 37.4
	最高～最低	% 46.9～32.4	% 44.7～30.2	% 45.7～31.3
一般職員	一律支給分(期末相当)	% 66.1	% 68.5	% 67.4
	査定支給分(勤勉相当) (平均)	% 33.9	% 31.5	% 32.6
	最高～最低	% 46.9～31.3	% 44.7～27.9	% 45.7～30.2

(医療職員(病院看護師))

区分		夏季(6月)	冬季(12月)	計
管理職員	一律支給分(期末相当)	% -	% -	% -
	査定支給分(勤勉相当) (平均)	% -	% -	% -
	最高～最低	% - ~ -	% - ~ -	% - ~ -
一般職員	一律支給分(期末相当)	% 66	% 68.4	% 67.2
	査定支給分(勤勉相当) (平均)	% 34	% 31.6	% 32.8
	最高～最低	% 36.7～31.6	% 34.5～29.4	% 34.0～30.6

注：管理職員については、該当者が2人以下のため、当該個人に関する情報が特定されるおそれのあることから、内容の記載を省略している。

職員と国家公務員及び他の国立大学法人等との給与水準(年額)の比較指標(事務・技術職員 / 教育職員(大学教員) / 医療職員(病院看護師))

対国家公務員(行政職(一))

84.4

対国家公務員(平成15年度の教育職(一))

96.2

対国家公務員(医療職(三))

94.2

対他の国立大学法人等(事務・技術職員)

97.2

対他の国立大学法人等(教育職員(大学教員))

95.0

対他の国立大学法人等(医療職員(病院看護師))

96.6

注1: 当法人の年齢別人員構成をウエイトに用い、当法人の給与を国の給与水準(「対他の国立大学法人等」においては、すべての国立大学法人等を一つの法人とみなした場合の給与水準)に置き換えた場合の給与水準を100として、法人が現に支給している給与費から算出される指数をいい、人事院において算出

注2: 教育職員(大学教員)の対国家公務員の指数は、比較対象の国家公務員が少数のため、国立大学法人等の法人化直前(平成15年度)の教育職俸給表(一)適用職員の給与水準を国の給与水準として算出

給与水準の比較指標について参考となる事項

特になし

総人件費について

区 分	当年度 (平成17年度)	前年度 (平成16年度)	比較増 減	中期目標期間開始時(平成16年度)からの増 減
給与、報酬等支給総額 (A)	千円 15,258,942	千円 15,307,977	千円 (%) 49,035 (0.32)	千円 (%) 49,035 (0.32)
退職手当支給額 (B)	千円 1,968,356	千円 1,673,858	千円 (%) 294,498 (17.59)	千円 (%) 294,498 (17.59)
非常勤役職員等給与 (C)	千円 2,656,391	千円 2,677,024	千円 (%) 20,633 (0.77)	千円 (%) 20,633 (0.77)
福利厚生費 (D)	千円 2,208,632	千円 2,167,413	千円 (%) 41,219 (1.90)	千円 (%) 41,219 (1.90)
最広義人件費 (A + B + C + D)	千円 22,092,321	千円 21,826,272	千円 (%) 266,049 (1.22)	千円 (%) 266,049 (1.22)

注:「非常勤役職員等給与」においては、寄附金、受託研究費その他競争的資金等により雇用される職員に係る費用及び人材派遣契約に係る費用等を含んでいるため、財務諸表附属明細書の「17役員及び教職員の給与の明細」における非常勤の合計額と一致しない。

総人件費について参考となる事項

「給与、報酬等支給総額」については、平成17年度人員管理実施計画に基づく職員配置を効率的な配置を行うことで対前年度比 0.32%(49,035千円)を削減した。

「最広義人件費」については、定年退職を含む退職者が前年度に比べると32%(40名)増であったため「退職手当支給額」が対前年度比17.59%(294,498千円)の増加となったが、「非常勤役職員等給与」が対前年度 0.77%(20,636千円)と減になったこともあり、結果として対前年度比1.22%(266,049千円)の増加となった。

基準年度(平成17年度)の給与、報酬等支給総額は、15,258,942千円である。また、基準年度(平成17年度)の人件費予算相当額は、15,893,367千円である。

なお、今後の人件費削減の取組としては、「行政改革の重要方針」(平成17年12月24日閣議決定)において示された総人件費改革の実行計画を踏まえ、平成17年度の常勤役員報酬(基本給、諸手当)及び常勤職員給与(基本給、諸手当、超過勤務手当)に係る人件費予算相当額について、平成21年度までに概ね4%の削減を図ることとしている。

また、平成18年度以降の職員給与水準については、平成18年度から実施される国家公務員の給与構造改革を踏まえた見直しを行った。

法人が必要と認める事項

特になし